

しまね

# 生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター  
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号  
ホームページ: <http://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651  
FAX (0852)26-4684  
E-mail : [shimanecenter@seiei.or.jp](mailto:shimanecenter@seiei.or.jp)

第73号



一畑薬師



## 新任のご挨拶

島根県健康福祉部 薬事衛生課

課長 田原 研司

盛夏の候、営業者の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、本年4月1日付けで薬事衛生課長に就任いたしました。「しまね生衛だより」の発刊に当たり誌面をお借りして御挨拶申し上げます。

生活衛生関係営業は県民の日常生活にとっても身近な存在ですが、営業者の皆様の日々の御尽力により良質なサービスや商品を提供されることにより、県民生活の質の充実と向上が図られておりますことに対しまして深く敬意を表します。

さて、食品衛生の分野では、近年、生食魚介類の寄生虫を原因とする食中毒事例が増加し、また、猛暑の続く昨年8月には、平成24年以降初めて夏季の食中毒警報を発表しております。

食品衛生の分野だけでも、取り巻く環境や課題は複雑化しており、HACCPの概念を取り入れた衛生管理のさらなる推進、その他の分野でも感染症予防対策の徹底がますます重要とされてきております。

なお、本年4月1日に、松江市が保健所設置中核市となりましたが、本県といたしましても、松江市と相互に連携協力し、営業者の皆様へ適切な情報提供や県民への正しい知識の普及啓発に努めてまいりますので、今後とも御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますの御発展と、関係の皆様様の御健勝を祈念いたしまして御挨拶といたします。

## 新任のご挨拶

日本政策金融公庫 浜田支店

支店長兼国民生活事業統轄 **馬場 真二**



盛夏の候、生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から日本政策金融公庫の業務につきまして、ご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

生活衛生関係営業は、私たちの日々の生活になくてはならない存在であり、かつ極めて身近な存在です。日ごろから、皆さまの国民生活の向上と地域に根差した取組みに深く敬意を表します。

私こと、この4月、浜田支店に着任しました。「しまね生衛だより」の紙面をお借りして一言ご挨拶申し上げます。

出身は岡山県（備前市）で、自宅は兵庫県（西宮市）です。島根県の美しい海・山・川は、私の生まれた備前と重なるところがあり、故郷に戻ってきたような印象を持っています。単身赴任となりますが、家族をなるべく多く呼び寄せ、豊かな自然や歴史と文化の魅力にあふれる島根県のいいところをできるだけまわりたいと思います。前任地は高知支店です。高知県は少子高齢化に伴う人口減少に早くから直面した課題先進県です。そうした意味で島根県も同じ課題を抱えていると思います。

さて、我が国の経済は大都市圏を中心に回復の動きを見せていますが、赴任以来、私が皆さまからお話をおうかがいする限りでは、「景気回復の実感はない。」との声が大勢です。特に生活に密着した生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、人口減少の影響は極めて大きいと認識しています。

そうした中、私ども日本政策金融公庫といたしましては、島根県生活衛生営業指導センターほか関係機関の皆さまとの連携を密にし、設備の改善や資金繰り支援など融資の相談に、従来にも増してしっかり対応してまいります。また、生活衛生関係営業の経営課題解決に向けたセミナーを開催するなど、情報提供にも力を入れて取り組んでまいります。さらに、地域の活性化につながる創業分野や、地域になくてはならない事業の承継分野での支援を、積極的に展開していく所存です。引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますのご発展と、組合員の皆さまのご商売の繁盛を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 組合トピックス

### 2020年全国理容競技大会 島根県大会に向けて 島根県理容競技大会開催 理容生活衛生同業組合



平成30年6月18日(月)島根県理容競技会が「島根県民会館、展示ホール」にて開催されました。4人のモデルさん、又はウイッグ（マネキン）、松江理美容大学の学生さんも参加して、素晴らしい作品が多く、熱気あふれる大会となりました。総合優勝は山田佳悟選手（大原支部）でした。県理容組合では、全国理容競技大会を約40年ぶりに2020年に島根県で開催するに当たり、選手の育成強化、組合員の団結&結束、絆

を深め必ず成功し、島根県に来て頂いた方々に素晴らしい大会だと、思い出に残り、これから育つ理容師に語り継がれる大会にと目指しています。2020年は、東京オリンピック、全国植樹祭（大田市）、全国理容競技大会とにぎやかな1年となる事でしょう。

平成30年度  
生活衛生業界  
功労者表彰

永年にわたり、業界の発展に貢献された方々が受賞されました。心からお祝いを申しあげます。



栄えある受賞  
おめでとうございます

◇県生活衛生同業組合連合会  
理事長表彰

小村 慎二様  
出雲市（飲食業生活衛生同業組合）

石田 眞知子様  
大田市（飲食業生活衛生同業組合）

長尾 茂登様  
雲南市（理容生活衛生同業組合）

## 組合トピックス

### 第56回全飲連全国大阪府大会開催報告

飲食業生活衛生同業組合 大原支部長 千原 正

6月13日、14日、「大阪府立国際会議場」に於いて全国大会が開催され、島根県から26名参加いたしました。

大阪到着後、先ず、「大阪造幣局」の工場見学、ここでは硬貨だけで、紙幣は刷っていないとのことでした。

大会会場へ到着すると、ちょうど石川理事長の紹介が始まりました。全国から一同に組合員が集い、組織の迫力を感じました。大阪は万博、カジノ、インバウンド観光客と何かと話題ですが、松井大阪府知事は、万博招致のためパリへ出張で欠席でした。大会宣言後、次回開催の沖縄県組合のPR等があり、大盛況のうちに幕を閉じました。

懇親会は隣接する「リーガロイヤルホテル」にて総勢1,300名の大パーティー、ビッグバンドのジャズ演奏、ブラジルサンバ、沖縄のエイサーとさすが大阪！大いに盛り上がりました。

翌日は、道具屋筋と「あべのハルカス」を観光し、落語漫才の「天満繁昌亭」で笑って、ゆったりとバスで島根に帰りました。



### 第44回島根県美容技術選手権大会開催

美容業生活衛生同業組合

第44回島根県美容技術選手権大会を7月9日に「くにびきメッセ」を会場に開催しました。各支部より選出された美容師、県内2校の美容学校の生徒合計49人が出場しました。

競技種目は“ヘアーの部”がワインディング・カット&ブロー・まとめ髪“着付けの部”が留袖着付け・中振り袖着付け・花嫁化粧着付け・洋装ブライダルの7部門で腕を競いました。全種目の中から最も優れた作品には島根県知事賞が贈られ、今年は洋装ブライダルに出場した黒目円郁さんが射止めました。

このうちカット&ブロー・中振り袖着付け・花嫁化粧着付け・洋装ブライダルの4部門は10月に新潟で開催されます全国大会に出場します。

会場は学生さんをはじめ美容師さん、一般の方300名近くの参観者があり盛会に大会を終えることが出来ました。



# カンピロバクター食中毒を予防しましょう

「鶏レバー」や「ささみ」等の刺身、「鶏肉のタタキ」等の半生もしくは加熱不十分な鶏肉料理の提供により、カンピロバクター食中毒が全国で多発しています。

平成28年に発生したカンピロバクター食中毒のうち、生または加熱不十分な鶏肉料理を提供した104件(平成27年は91件)の飲食店等が営業禁止や営業停止等の措置を受けています。

代表的な原因食品は・・・

**鶏刺し、鶏たたき、鶏わさ、(加熱不十分な)焼き鳥、レバー串 等**

安全な鶏肉料理を提供するために知っておいて欲しいこと

⚠️「新鮮な鶏肉=生食用」ではありません!⚠️

食鳥処理後の鶏肉でカンピロバクターが見つかる割合

67.4% (91/135検体)

厚生労働科学研究報告「食品製造の高度衛生管理に関する研究」

## 加熱用や用途不明の鶏肉を生食用に使用してはいけません!

取り扱う鶏肉が加熱用でないか、**製品包装の表示や商品伝票の情報**を見て確認しましょう。

「加熱用」「中心部まで加熱してお召上がり下さい」「生食には使用しないで下さい。」等

**加熱用** 若鶏 もも肉(皮なし)

消費期限 加工年月日

29.06.XX 29.06.YY

保存温度4℃以下

100g当たり  
(円) 198  
正味量  
(g) 300

594

通常価格(円)

加工者(株)●●

島根県松江市△△町32XX-2

ラップ  
:PE

予防方法

- ◆ **中心部まで十分に加熱**しましょう! (中心部を75℃で1分間以上)
- ◆ **食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて処理・保管**しましょう!
- ◆ 食肉を取り扱った後は**十分に手洗いし**、他の食品を取り扱いましょう!
- ◆ 食肉に触れた調理器具などは**使用後に消毒・殺菌**をしましょう!

島根県薬事衛生課 TEL:0852-22-6292

## 皆様の身近なアドバイザー

平成30年2月1日付けで、次の方々が経営特別相談員に委嘱されました。

営業資金の融資、経営、衛生面等、お気軽にご相談ください。

旅館・ホテル	理 容	美 容
川津 邦雄 金子 俊之 狩野 克弘 小川 進 飯田 薫	安食 宣雄 佐賀 洲壽 福代 一成 熱田 幹夫	大森 京子 齋藤 恵子 土井 眞紀子 田中 隆雄
クリーニング	飲 食	す し
錦織 豊 三好 正師 安部 由美子	加田 憲三 波多野 辰男 小原 美静 上杉 益久	後藤 勇 多々納 克美 高井 里美
		大畑 一宏 田村 久美子

(注)委嘱期間は、平成33年1月31日までです。

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ

## 融資のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業は、店舗改装資金等のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをさせていただきます。振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方は、当公庫の生活衛生貸付の一般貸付よりも有利な振興貸付をご利用いただけます。

### ◇ 振興事業貸付 ◇

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。事業計画の確認を受けた場合は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しも必要となります。

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生貸付の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります。)	5,700万円以内
ご返済期間(うち据置期間)	20年以内(2年以内)	7年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率A、特別利率B、特別利率C、基準利率	特別利率A、基準利率

(注)振興貸付を基準利率より低い利率でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引き上げとなるときがあります。

### ◇ 生活衛生改善貸付 ◇

ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方(注)であって生活衛生同業組合などの推薦を受けた方	
ご融資額	2,000万円以内	
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 10年以内(2年以内)	運転資金 7年以内(1年以内)
利率	特別利率F	
担保・保証人	無担保・無保証人	

(注)常時使用する従業員数が5人(旅館業及び興行場営業は20人)以下の会社または個人の方が対象となります。

※ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が異なります。(生活衛生改善貸付は除きます。)  
※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

【くわしくは、下記の窓口までお気軽にお問い合わせください。】

#### 《お問い合わせ先》

(公財)島根県生活衛生営業指導センター ☎ 0852-26-0651  
日本政策金融公庫 松江支店(国民生活事業) ☎ 0852-23-2651  
日本政策金融公庫 浜田支店(国民生活事業) ☎ 0855-22-2835



松江支店の高津です。  
30年4月に松江支店に赴任して参りました。お気軽にご相談してください。



松江支店の田中です。  
30年4月に、赴任して参りました。  
長崎県出身です。皆さまからのご相談をお待ちしております。



浜田支店の藤澤です。  
浜田支店に赴任して1年経過しました。お気軽にご相談ください。よろしくお願ひします。



浜田支店の白砂(しらまさ)です。  
皆さまからのご相談をお待ちしています。  
よろしくお願ひします。

# “安全・安心・清潔を約束するSマークに登録しましょう”

標準営業約款は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

未登録店の方は、当指導センター又は所属の生活衛生同業組合までお問合せください。

**(対象)** 5種  
 理容店、美容店、クリーニング店、  
 一般飲食店、めん類飲食店  
**(登録基準日)** 年2回  
 8月1日、2月1日



理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店のSマークは、3つのSをお約束するマークです。

- S**afety = 安全であること
- S**tandard = 安心であること
- S**anitation = 清潔であること

厚生労働大臣が認可した営業約款をきちんと守っている店だけが掲げることのできるマークです。

お店を利用する際のめやすにしてください。

**S**マークの当店は、**3**つの**S**を保証します。  
 安全・安心・清潔

## 平成30年度クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

クリーニング業法では、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は定期的に研修・講習を受けなければならないと定められています。

この研修・講習は消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために実施するものです。

受講をご希望の方に受講申込書をお送りしますので、指導センターへご連絡下さい。

### ■ 研修会・講習会の日程

区分	日時	場所
クリーニング師研修	平成30年10月28日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
	平成30年11月25日(日) 午後12時30分～午後5時	パルメイト出雲 (出雲市今市町2065)
業務従事者講習会	平成30年10月28日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
通信制 クリーニング師研修 業務従事者講習	<受講申込期間> 平成30年10月15日(月) ～11月5日(月) <レポート提出期限> 平成30年12月20日(木)	—

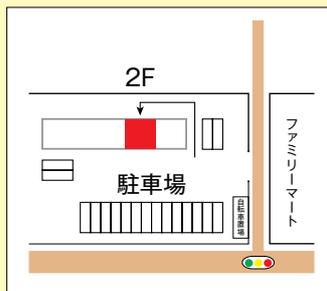
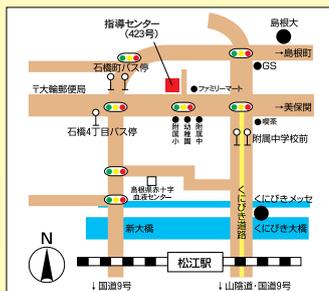
## 生衛業の皆様にご営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

◆指導センターの事業計画、各種研修(クリーニング師研修など)については、ホームページ(<http://seiei-shimane.or.jp/>)をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423号  
TEL : 0852-26-0651 Fax : 0852-26-4684